

## 第6回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年5月1日（金） 16時00分～16時20分

場所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第6回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

4月16日に北海道が「特定警戒都道府県」に位置付けられてから2週間が経過しましたが、札幌市の感染者数は急増しており、大変厳しい状況が続いております。

このような中、昨日、鈴木北海道知事と秋元市長が今後の医療体制などについて協議を行いました。

これらを踏まえ、改めて本部長からご指示をいただくため、第6回の本部会議を開催いたします。

それでは、会議次第の(2)「現時点の発生状況と対応状況について」及び(3)「北海道と札幌市との協議について」を一括して事務局からご説明いたします。

### 【危機管理対策部長】

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」をご覧ください。  
4月30日現在、市内の感染状況は累計436名、現在患者数は299名です。

続いて他機関の状況をご説明いたします。4月27日に、国の第32回対策本部会議が行われ、水際対策について更なる見直しを行うこととされました。北海道は4月30日に第9回本部会議を開催し、2棟目の軽症者の宿泊施設の説明がありました。

続いてグラフをご覧ください。4月30日現在の札幌市における発症状況、感染者状況（濃厚接触者の有無別）、陽性者の状況、PCR検査状況をまとめています。

直近1週間ごとの患者等の状況について、4月24日から4月30日までの1

週間で、新規感染者数は 155、そのうちリンクありが 83、リンクなしが 72 となっています。その前週、4 月 17 日から 4 月 23 日では、新規感染者数 111、リンクあり 65、リンクなし 46 となっており、増えている状況がわかります。

続きまして、4 月 30 日に行われた、北海道知事と札幌市長の協議についてご説明します。

感染の拡大が見られることから、医療体制の確保や、大型連休前に市民の皆様へのお願いなどについて、市長と知事とで意見交換が行われました。その際、ゴールデンウィーク緊急メッセージと、医療機関の皆様への緊急メッセージが、知事、市長、北海道市長会長、北海道町村会長の 4 者の連名で出されました。

事務局からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(4)、各局区における取組状況等につきましてご報告をお願いします。

経済観光局、お願いします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

(経済観光局)

中小企業への支援として融資制度を行っています。認定件数は 3600 件ほど、融資承諾件数は 1155 件、287 億円余りです。

食料品等販売店舗における 3 密防止の依頼を 4 月 24 日に発出しています。

休業協力・感染リスク低減支援金について、本日 15 時に募集要項を公表しました。酒類の提供がない飲食店を営む事業者の方に、札幌市に申請していただくものです。今日から郵送で申請を受け付けておりますが、電子申請については 5 月中旬から開始予定です。

以上です。

(建設局)

花見時期の立入制限・閉鎖について、昨日、報道機関にお伝えしましたが、閉鎖の対応を取っている 6 公園の 5 月 17 日までの延長、2 公園については、

5月31日までの延長、また追加の対応として、農試公園駐車場の閉鎖を5月17日まで行います。

公園の駐車場閉鎖及び遊具の利用休止について、ゴールデンウィーク中、特に混雑が予想される大規模な公園の駐車場及び遊具の利用休止を行います。対象となる公園は、記載の14公園を考えています。このうち、モエレ沼公園については、バスの停留所等があるので、やり方について現在検討中です。休止期間は、5月2日から5月10日までを予定しています。

以上です。

#### 【危機管理対策室長】

他に報告のある方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、今後の対応等について、本部長の秋元市長よりお願いします。

#### 【本部長（秋元市長）】

これまで、4月12日の「北海道・札幌市緊急共同宣言」や、4月16日の緊急事態措置に基づき、北海道と一致協力しながら感染症対策に取り組んできておりますが、札幌市が置かれている状況は大変厳しい状況であります。ここ2週間は、ほぼ毎日、二ケタの新規感染者が発生しており、特に昨日（4月30日）は、これまでの最多となる27名の新たな感染が確認され、感染拡大が止まらない、非常に厳しい状況にあります。

病院や介護施設などで大きなクラスターが発生しており、感染者数全体の数を押し上げているという要因もあるが、一方で、感染源がわからない・リンクを追えない感染者も増え続けています。どこで感染したか、感染の確認ができない、自覚がない状態のなかで感染を広げているという状況もあり、人と人とが接触をする「外出」自体が感染拡大につながる恐れもあります。

高齢者施設などでクラスターが発生しているということもあり、重症者の数が非常に増えております。市内の多くの医療機関、医療従事者の皆様には懸命に頑張ってもらっており、そういう皆さんの力でなんとか持ちこたえておりますが、医療資源が非常に切迫しているという状況にあります。通常、大型連

休になると、医療機関の多くが休みになり、当番病院が対応することになります。入院患者を受け入れている医療機関でもスタッフがお休みになるということもあり、医療体制も手薄となります。そういった中での感染者の拡大という状況であります。市内の医療機関の皆様には、平日と同様の体制をとっていただかなくてはならないことも想定して、お願いをしているところであり、非常に危機的な状況であります。

昨日、鈴木知事と意見交換を行い、大型連休期間における医療提供体制の確保や、人と人が接触する「外出」によって感染拡大リスクが高まっている状況から、「ゴールデンウィーク 緊急メッセージ」と「医療機関の皆様への緊急メッセージ」を、知事と私、北海道市長会長、北海道町村会長の四者の連名で発出しました。また、市民の皆様には、連休中は「家にいていただきたい」、「外出を自粛していただきたい」と、これまでの「不要不急の外出を自粛してください」よりも強いお願いをしたところであります。

これらを踏まえ、私から市民の皆さんに、大型連休中の行動自粛「とにかく、家にいてください」、このことをお願いいたします。

- ・大型連休中は、気候も暖かくなり、外出したい気持ちになることはよくわかりますが、市民の皆様には今一度行動自粛をしていただくことによって感染拡大を抑えていくことができます。繰り返しになりますが、今年は「とにかく、家にいる」ことをお願いいたします。
- ・最近「3密」を避けて行動されている方でも感染してしまう例が増えており、どこで感染しているかわからないという方も増えています。「3密」を避けること、ソーシャルディスタンスの取組はもちろんのこと、「とにかく、家にいる」ことを強くお願いいたします。

次に、本部長として本部員に対し、5点指示します。

まず、緊急事態宣言の期間延長を見据えた取組の検討についてであります。

- ・政府においては、緊急事態宣言の期間延長について検討がなされています。その動向を注視し、北海道と連携しながら、次の行動に速やかに移行できる体制を整えるようにしてください。

次に、市立幼稚園・学校及び市有施設の臨時休業・休止についてであります。

- ・政府では、緊急事態宣言の期間延長が検討され、とりわけ札幌では感染の

拡大が続いているという状況から、学校の休校、施設の休止を延長していかざるを得ないと考えています。

- ・期間については、国の緊急事態措置の期間に合わせる必要があることから、市立幼稚園・学校については、まずは5月10日まで臨時休業するよう教育委員会に要請します。
- ・今後の感染状況、国の緊急事態宣言などを踏まえて、さらに臨時休業期間の延長も予想されるので、各学校においては、子ども達の学習面、心のケアなどの健康面に関して、家庭と連携しながら取り組むようにしてください。
- ・併せて、不特定多数の方が利用する市有施設についても、5月10日まで休止することを検討してください。

三つ目に、医療体制の確保についてであります。

- ・厳しい状況の中、患者の治療や感染症対策にご尽力いただいている医療機関の関係者の皆様には、この場を借りて、改めて心から感謝申し上げます。
- ・大型連休中は、更に厳しい体制で従事していただかなければなりません、治療を要する市民のために、更なるご協力をお願いいたします。
- ・医療機関の負担軽減のため、軽症者の宿泊療養施設については、北海道と協力し、感染防護対策を徹底しながら、適切に運営するようにしてください。
- ・また、陽性患者の早期確認のため、民間検査機関などに協力をいただき、PCR検査体制の強化を図ってください。
- ・更には、北海道の協力も得ながら、医療用資材の確保に努めてください。

四つ目に、困りごとを抱える市民の皆さんへの支援についてであります。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関しては、多くの企業や個人の皆様から心温まる寄付や支援をいただいているところであり、厚く感謝申し上げます。
- ・感染拡大によって、困りごとを抱える市民がたくさんいらっしゃることを踏まえ、各部局において、様々な観点からの支援策を検討してください。その検討にあたっては、寄付や援助を申し出ている企業や個人との「協働」という観点を含めて検討してください。

- ・本日、補正予算の議決をいただきました。各種給付金などの支援メニューについては、必要な支援を必要な方に一刻も早く届けられるように事務を進めてください。

五つ目に、庁内体制の構築についてであります。

- ・この難局を乗り越えるためには、札幌市職員が一丸となって、感染症対策に取り組むことが必要であります。
- ・これまでも保健所などに100人規模で応援職員を配置するなど、体制強化に努めてきましたが、感染拡大に伴い、それを上回る業務量となっております。
- ・各セクションにおける日々の業務は大切であります。今は緊急事態であることを認識し、市民生活に著しい支障が生じる業務や遅延が許されない業務以外の業務については、一旦、手を止めてでも、感染症対策の業務を最優先に取り組むようにしてください。
- ・市民の皆様には、感染拡大を起因として、職員の応援体制を取らなければならないことから、区役所や窓口のある職場では職員が手薄となり、窓口で時間がかかるなどのご不便をおかけすることになりますが、札幌市全体で感染症対策に取り組んでいかななくてはならない状況にあることから、ご理解をお願いいたします。

市民の皆様には、これまで同様、体調不良時は速やかに相談窓口にご相談いただきますようお願いいたします。私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。